

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分: b グリーン調達)

(取得区分: 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ 電池規則に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2023年7月28日、電池規則に関する官報(EU)2023/1542が公布された。
- ・ Annex I に物質の制限として以下の記載がある。

水銀及びその化合物

電気製品、軽輸送手段、その他の車両に組み込まれているか否かに関わらず、電池に0.0005wt%を超えて含んではならない。

カドミウム及びその化合物

電気製品、軽輸送手段、その他の車両に組み込まれているか否かに関わらず、携帯用電池に0.002wt%を超えて含んではならない。

鉛及びその化合物

電気製品に組み込まれているか否かに関わらず、2024年8月18日以降、携帯用電池に0.01wt%を超える鉛を含んではならない。

但し、2028年8月18日まで、携帯用空気亜鉛ボタン電池には適用されない。

- ・ 施行日: 2024年2月18日

3) SEAJ コメント

- ・ 詳細に関しては官報で確認をお願いします。
- ・ 電池規則に対する対応は各社の判断で行って下さい。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報の URL ((EU)2023/1542)

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32023R1542>

6) その他

- ・ なし